

しが棚田米の認証に関する要綱

滋 農 振 第 1 1 1 号
令和8年(2026年) 3月 13日

(趣旨)

第1条 山の斜面や傾斜地に階段状に作られた水田である棚田は、農産物の供給のみならず、国土保全や自然環境保全などの多面的機能を有しており、貴重な国民的財産である。滋賀県の棚田地域においては、担い手の減少による荒廃農地が発生している一方、棚田地域のみならず、棚田ボランティア登録制度「たな友」の都市住民等によるボランティアとの協働により棚田の保全が図られている。こうした棚田地域で栽培された棚田米を「しが棚田米」として認証することとし、この要綱はその認証に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 しが棚田米とは、棚田地域の住民と都市住民等のボランティアとの協働によって保全される地域で収穫され、第6条の知事の認証を受けた米をいう。

(認証基準)

第3条 しが棚田米の認証を受けることができる米は、次の各号のいずれにも該当するものであることとする。

- (1) 滋賀県の棚田ボランティア登録制度「たな友」の受け入れ地域（以下「たな友」受け入れ地域」という。）で生産されていること。
- (2) 環境こだわり農産物の認証を取得すること。
- (3) 滋賀県の棚田ボランティア登録制度「たな友」の受け入れ団体（以下「たな友」受け入れ団体」という。）の代表者が認める生産者が生産していること。

(申請者)

第4条 しが棚田米の認証を受けるための申請ができる者は、「たな友」受け入れ団体の代表者とする。

(認証の申請)

第5条 申請は、収穫を開始する日の25日前までに、次の各号に掲げる書類を添えて、しが棚田米認証申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

- (1) しが棚田米生産者・ほ場一覧表（様式第2号）
- (2) 棚田交流活動実績・予定（様式第3号）

(認証)

第6条 知事は、第5条による申請があったときは、必要な事項について確認を行い、当該申請が第3条による認証基準に適合すると認めるときは、その旨の認証をするものとする。

(認証等の通知)

第7条 知事は、前条により認証を行ったときは、しが棚田米認証通知書(様式第4号)を、また、当該認証を行わなかった時はその旨を、当該申請者に対して通知するものとする。

(認証の取消し)

第8条 知事は、第7条による認証を受けた者が不正な手段により認証を受けた場合は、認証を取り消すことができる。

(実績報告)

第9条 第7条による認証を受けた者は、認証を受けた年度の3月31日までに、しが棚田米販売実績報告書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(書類の提出)

第10条 この要綱において、申請者が知事に提出する書類は、申請者の住所地を管轄する農業農村振興事務所田園振興課に提出するものとする。

附 則

この要綱は、令和8年3月13日から施行する。

様式第 1 号

しが棚田米認証申請書

年 月 日

滋賀県知事

申請者 住所
連絡先 電話番号
活動地域名
「たな友」受け入れ団体名
代表者氏名

しが棚田米の認証に関する要綱第 5 条の規定に基づき、関係書類を添えて、しが棚田米の認証を申請します。

記

(添付書類)	しが棚田米生産者・ほ場一覧表	1 部
	棚田交流活動実績・予定	1 部

様式第2号

しが棚田米生産者・ほ場一覧表 ※1

1 生産者およびほ場一覧

生産者 番号	生産者氏名	生産者の 住所	生産者の 連絡先 (電話番号)	ほ場 番号	ほ場所在地			水田 面積(a)	環境こだわり農産物 認証申請書済み：空欄、 申請まだ：未
					市町名	字名	地番		

2 添付書類

ほ場位置図 ※2

※1 しが棚田米生産ほ場に該当する環境こだわり農産物認証申請書添付書類の生産者・ほ場一覧の写しに代えてもよい。

※2 ほ場位置図に、「たな友」受け入れ地域の境界を記入すること。

棚田交流活動実績・予定

(1) 活動実績※1

活動年月日	交流活動※2	参加人数	備考

(2) 活動状況写真※3

(説明)

(3) 活動予定※4

活動年月日	交流活動※2	参加予定人数	備考

※1 申請年の1月1日～申請日までの活動実績を記入する。

※2 「たな友」受け入れ団体の行う活動で、棚田ボランティア、棚田オーナー制度、生き物観察会等、都市住民との交流活動や多様な主体との連携活動等について記入する。

※3 活動実績がある場合は、活動日の写真を貼付する。

※4 申請日～申請年の12月31日までの活動予定を記入する。募集HPアドレスやチラシ等があれば、写しを添付すること。

様式第 5 号

しが棚田米販売実績報告書

年 月 日

滋賀県知事

申請者 住所
連絡先 電話番号
活動地域名
「たな友」受け入れ団体名
代表者氏名

しが棚田米の認証に関する要綱第 9 条の規定に基づき、実績を報告します。

生産者氏名	出荷時期	出荷販売先	出荷販売先別 出荷量 (kg)	備考

注 申請年度の 3 月 15 日までの販売実績と、以降販売終了までの販売予定を記入すること。